

委員長	事務局長	課長	主務係長 : 関係係長	書記
<b>令和4年第26回委員会会議録</b>				
1	開催年月日 令和4年12月20日(火)			
2	開閉会時刻 開会：午前10時30分 閉会：午前11時20分			
3	場 所 福岡市選挙管理委員室			
4	出席委員 稲員委員長、大石委員長職務代理人、江藤委員、石井委員			
5	事務局職員 事務局長、選挙課長、庶務係長、選挙係長			
6	傍聴者 なし			
7	議 題			
	(1) 議案			
	議案第36号 分割開票区の設置に係る特別の事情の届出について			
	(2) 報告事項			
	① 指定都市選挙管理委員会連合会委員長会議の結果について			
	② 政治活動のために使用する事務所に係る立札及び看板の類に表示する証票の交付状況について			
	(3) その他			
	次回以降の委員会の開催予定日時			
	・令和5年1月10日(火) 午前10時30分			
	・令和5年1月20日(金) 午前10時30分			
	・令和5年2月6日(月) 午前10時30分			
8	議事次第(○：出席委員、▲：事務局職員)			
	(1) 議案			
	議案第36号について、事務局から説明を行い、審議の結果、出席委員の全会一致で可決された。			
	(2) 報告事項			
	報告事項について、事務局から資料の説明・報告を行った。			
	(3) その他			
	・次回以降の委員会の開催日時は、資料記載のとおり決定した。			

【質疑等】
○ 議案第36号について、比例代表選挙においても開票区ごとに開票結果が出るようになるのか。
▲ お見込みのとおりである。小選挙区については分割されているため、開票区ごとに開票結果が出るが、比例代表は届け出をしないと分割されず東区全体でしか開票結果が出ない。県に届け出を行い、認められれば比例代表においても開票区ごとの開票結果が出せることとなる。
○ 以前も意見を伝えたが、福岡市の投票区は町名ごとになっておらず、非常にわかりづらい。町名ごとに投票区を設定することは出来ないか。
▲ 福岡市においては、基本的に小学校区を基に設定しているが、小学校区自体も地番ごとに分かれているため、町名ごとの設定は難しい。
○ 地域から投票区の分割についての意見などは挙がっているのか。
▲ 挙がってくることもある。その際は、要望書を提出いただき、区の選挙管理委員会と協議を行っていただいている。
※ その他、選挙運動・政治活動に関するホームページ掲載について、禁止事項が目立つ内容となっており、有権者の政治や選挙への関心を遠ざけてしまうため、禁止事項だけでなく、政治や選挙への参加の観点から可能な選挙運動の例示などを盛り込むよう意見があった。